

耕作者と所有者の合意により事業参加資格を所有者に交替する場合は、
『土地改良事業参加の申出書』の提出が必要です。

農用地を所有権以外の権原に基づき耕作する場合、その利用権設定等による耕作者が土地改良法第3条第1項第2号により土地改良法第三条資格者となります。

ただし、その耕作者と所有者の合意によって事業参加資格を所有者に交替する場合は『土地改良事業参加の申出書』を長浜市農業委員会会長宛に提出する必要があります。

また、土地改良法第11条により、農地の第三条資格者が湖北土地改良区の組合員となるため、資格の交替をされる際は、同時に湖北土地改良区へ『組合員資格得喪通知書』を提出してください。

なお、この場合の耕作者は、農地法第3条及び農地中間管理事業の法律に基づき賃貸借や使用貸借等の利用権設定の手続をしている場合に限ります。

『土地改良事業参加の申出書』の記入例

土地改良事業参加の申出書

令和 年 月 日

長浜市農業委員会会長様

(申出人)

〒 529-0233

住 所 長浜市高月町渡岸寺1000番地

フリガナ クカツキ ミドリ

氏 名 高月 水土里

生年月日 西暦(M.T.S.H) 1965 年 4 月 1日生

連絡先 0749-85-0000

日付は記入しないでください。

認め印 可。
ただしシャチハタは不可です。
注) 印鑑は鮮明に押印してください。

高月

* 申出人 = 登記簿所有者
ただし登記簿所有者が死亡している場合は、相続予定人となります。
その際には、氏名の横に相続予定人と明記してください。

このたび、湖北土地改良区への行う土地改良(維持管理)事業に参加したいので承諾されたく、
土地改良法第3条第1項第2号及び土地改良法施行規則第2条の規定に基づき申し出ます。

記

地積は登記簿面積を記入してください。

1. 申し出の対象となる農地の表示
長浜市

町(大字)	小字	地番	地目	現況用途	地積(m ²)	登記簿所有者	権利の種類	耕作者住所・氏名
高月町渡岸寺	西田	100-1	田	田	500	高月 水土里	賃貸借	住所: 長浜市高月町渡岸寺2000番地 氏名: 湖北太郎
高月町渡岸寺	西田	100-2	田	田	1,200	高月 水土里	賃貸借	住所: 長浜市高月町渡岸寺2000番地 氏名: 湖北太郎
高月町渡岸寺	北田	50-1	田	田	高月 600 700	高月 水土里	賃貸借	住所: 長浜市高月町渡岸寺2000番地 氏名: 湖北太郎
								住所:

* 訂正箇所がある場合
訂正箇所に二重線を引き、その線上に訂正印を押印してください。
訂正内容はその周辺の余白に明確に記入してください。

耕作者が法人の場合は、法人名及び代表者氏名を記入してください。

* 申し出の対象となる農地
法律に基づく利用権設定の手続きをしたうえで耕作をされている農地に限ります。
注) 自作地、法に基づく権利設定のない農地、利用権設定の存続期間が超過している農地については対象外となります。

2. 申し出の理由 所有者として土地改良事業に参加するため。

3. その他必要な事項

『土地改良事業参加の申出書』・『組合員資格得喪通知書』は同時に湖北土地改良区へご提出ください。

届出・お問い合わせ先

〒529-0233 長浜市高月町渡岸寺151番地3

湖北土地改良区 総務課 Tel: 0749-85-2069

業務時間: 平日 8時30分 ~ 17時15分